

第7日

令和3年3月2日（火）

午前9時30分開議

○議長（堀尾俊浩君） 時間になりました。おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、1日に引き続き一般質問を行います。

それでは、12番柴山恭子議員の質問を許可します。12番柴山恭子議員。

（12番柴山恭子君登壇）

○12番（柴山恭子君） 皆様、おはようございます。平成29年7月九州北部豪雨により、朝倉市は、これほどのことが起きていいものかと思われる甚大な被害に遭いました。今も続く被災からの復旧・復興、そして、被災された方々の心の痛みはいつになったら癒えるのでしょうか。

しかし、あの災害の折、日本中の、いや、世界中の皆様からの義援金やお見舞いの言葉、ボランティアに、私どもは心から感謝をし、感謝し切れないほどでした。

熊本議員から、今、日赤ではコロナで血液が不足し、大変になっている、応援はできないだろうかとの話がありました。私たちが受けた御恩を少しでも返せるのではと、献血の応援に行くことにしました。大きな声で、「朝倉に支援いただきありがとうございました。まだまだ復旧半ばではありますが、頑張っております。今、日本中で病気やけがで輸血が必要な方への血液が足りません。どうか献血をお願いします」と呼びかけました。県庁では、中野、片山、埴本、3人の元副市長が、職員に声をかけてくださり、自らも献血してくださいました。いつもより倍近くの献血者を集めることができ、とても喜ばれました。

千早に行ったときのことで、千早では、JR千早駅内でのお願いで、こんなところで人が集まってくれるのだろうか心配しましたが、近隣のコミュニティの皆さんのパワーにびっくりさせられました。

日赤では、記念品を渡すのですが、そのほかに地域のごみ袋やマスクなどの準備をし、渡されておりました。

地区ごとに献血者名簿を作り、どこどこ町の何々さんですね、ありがとうございますとチェックをされ、近隣の企業にも声をかけて、何々会社の誰々さんですねと、全てこの日に向けて活動してあったのです。やはりボランティアをするのなら、このように下準備をしなければと、反省しきりでした。

また、駅前の広場で、朝倉の野菜、果物を出したこともありますとお話を聞き、感謝感謝で帰ってきました。

春日では、献血の看板が出ると、すぐに多くの人が集まり、途切れることはありません

でした。ありがたいことです。どうすれば住民間の思いやりや助け合いができるか、このような活動を通して学んでいきたいと思えます。

これより、令和3年度市長施政方針から、上下水道事業について、コア山の活用、親水公園などの整備、人を生かすことのできる管理職、災害に強いまちづくりについて質問をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(12番柴山恭子君降壇)

○議長(堀尾俊浩君) 12番柴山恭子議員。

○12番(柴山恭子君) 最初に、上下水道事業についてお尋ねいたします。

施政方針によりますと、上下水道事業は、経営状況や将来の見通しを踏まえ、適切な施設の維持管理、適正な収入の確保などの経営基盤の強化に取り組んでいくとあります。地域強靱化計画にある水道施設老朽管更新計画や、今後の水道施設の整備、下水道施設の耐震化計画、下水道事業継続計画の実効性についてとあります。上下水道の耐震化について、また、下水道事業継続計画の実効性についてお尋ねいたします。

○議長(堀尾俊浩君) 都市建設部長。

○都市建設部長(日野浩幸君) 下水道の耐震化、それから、経営状況等についてのお尋ねということで回答させていただきます。

朝倉市では、下水道関係については、汚水処理構想というものを持っております。それから、水道関係については、そういう水道事業の計画、認可等を持っております。それから、経営戦略的考え方も持ちながら臨んでいるところでございます。

水道事業、それから下水道事業を整備いたしまして、かなり期間がたっている地域もございます。昨今の災害状況等からも、本年度、耐震改修促進計画についても見直しをやっておりますように、国としてもこの耐震化というものについては、注目が高まっているところでございます。そういった国の動きも見ながら、経営状況としても安定させながら、そのバランス取りながら、この耐震化の取組についても協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長(堀尾俊浩君) 12番。

○12番(柴山恭子君) よく分からなかったのですが、上下水道の耐震化はまだなされていない、これからしようと思う。継続化計画についても、まだ何もやっていない。でも、具体的に、大体どういうときにどういうぐらいのところまでやっていきたいというのがありますか。

○議長(堀尾俊浩君) 上下水道課長。

○上下水道課長(石田裕二君) 下水道施設の耐震化についてですけども、耐震化が必要な施設として、処理場また幹線的な管路が、まず耐震化が必要というふうに言われております。

朝倉市内にあります下水処理場でいいますと、旧朝倉のほうにあります朝倉中央浄化センター、こちらのほうを令和2年度に耐震の設計を委託いたしまして、令和3年度、補強工事といいますが、耐震工事を一部実施していくということで、施設全体の耐震化を進めていくということが望まれますけども、まずは先にやっていくところ、優先順位を決定しまして、徐々に取り組んでいくというような状況でございます。

水道につきましては、残念ながら浄水場、2か所とも老朽化が進んでおります。これを耐震化していくのか、更新をどうしていくのか、こういったものにつきましては、老朽化の具合を見ながら計画を立てていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 企業におきましても、やはり事業継続計画というのは、非常に大事なことでして、下水道の事業を継続していくということは、非常に難しいことだと思いますが、このことについてはどのように考えてありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田裕二君） 下水道施設、水道施設につきましても、継続をして、生活また企業のなりわいにつきましても、必要不可欠であるというふうに思っておりますので、施設の適正な管理、また経営上の適正な運営、そういったものにつきましても、必要なものであるというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 例えば災害が起きたときには、上下水道、何かがあったらえらい大変でしょう。日頃から事業継続化計画をどげん持っていかちゅうのは、えらい大事なことだと思いますので、どういうふうにこれを進めようと思ひよるかち、具体的なことが聞きたかったんですが、すみません。

○議長（堀尾俊浩君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田裕二君） 失礼いたしました。まず、水道につきましては、平成29年度災害のときにも、水道協会のほうに朝倉市も加入しております。その中で、九州地区または福岡県というふうな各エリアで被災をした場合、または応援が必要な場合につきましては、協会のほうで手配をして、協力を頂くというような体制を取っております。具体的には、杷木のほうに、平成29年度につきましては、北九州市が応援に来ていただくというような形で協力を頂いております。

また、下水道につきましては、汚水を運んでいくということがなかなか厳しい状況ではあるんですけども、こちらのほうも県内のほうで災害があった場合の応援体制、そういったものにつきましては、県単位で会議が開かれて——態勢を整えていくべきだというふうな会議は、昨年も今年も開催されているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 分かりました。もう上下水道の整備ちゅうのはどんどん進められておりますが、中にこれから老朽化、いろんなことがありまして、大変なことになるんだろうとは思っていましたが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

私は、これははっきりしないのですが、うきは市に行きますと、ジェラートとか、パンケーキだとか、パンだとか、多くの若者が店を出しております。はっきりしないんですよ、調べたわけでもないから。でも、これは、上下水道の整備が進み、初期投資が少なくて済むために店舗を出しやすい環境にあるのではないかというような話を聞きましたが、どう思われますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） まちづくりの関係、これから姿勢として将来の経済を考えていく中では、都市建設部門としてインフラの整備というものを行っております。これが、企業誘致なり、個々の起業、これに影響していることは明らかでございます。

ただ、前段にありましたように、経営的なバランスを考えながら、それを効率よく施策に結びつけていくということも大事なことでありますので、姿勢として、関係部署、連携を取りながら、どの方向に向かっていくのかと、どの地域をどの方向に向かっていくのかということは、選択は非常に重要な点だと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 朝倉市自体活性化しなければなりませんので、インフラ整備というのは大変だとは思いますが、よろしくお願いいたしますと思います。

続きますけど、朝倉市は人口5万2,000人、水洗化率3万人、水洗化率約58%、これは私の計算だから、はっきり合っているとは言えません。それで、世帯数が2万1,000戸、給水戸数1万、給水率約48%ぐらいだと思います。水利権の確保により、朝倉市水道事業の取水量の増加に伴い、増量分の水道設備の整備に努めるとも書いてありました。

それで、上下水道事業の今後の計画が、どのようなほうに進められるかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 下水道についてでございます。先ほども話しました中にありましたように、朝倉市汚水処理構想に基づいて、目標としては市内全域に汚水処理整備を進める。

それから、水道事業については、朝倉市の水道事業計画変更認可申請等々を行いながら、認可区域の拡張を進めているという現状でございます。

ただ、今回の区域拡張に関して、地域的要因もあり、市内全域とはなっておりません。

考え方といたしましては、上水事業、これに限らず、市内全域に安全な生活水の確保、これを目指す、これ为目标とすべきであると、そのように考えます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） すばらしい、そうです。上水も、それから下水も、しっかり安全であってほしいと私も思います。

何でから、水道事業があんまり前さ行かんのかちゅうことは、お金のことも一つはあるでしょうが、水が豊かに存在し、豊かな地下水を利用できるということが、水道整備が進まない——水道よりも地下水のほうがもっとすばらしいという考え方はありますか。

○議長（堀尾俊浩君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田裕二君） 議員言われますように、朝倉市は以前より地下水が豊富にあって、おいしい水が飲めるというのは、皆さん思われてきたことだと思っております。

ただ、地下水の低下、また水質の悪化——悪化とまでは言いませんけども、変化、そういった状況にあるのも事実でございます。

そういったこともありまして、ほかの自治体に比べますと、水道を既に整備している地域につきましても、ほかの自治体よりも1件当たりの使用水量が少なめになっておると。これは、外で使う水とか、飲み水と外で使う水とかを使い分けることによって、水道使用水量が上がらないのかなというふうな考えは持っております。

ただ、今後につきましては、延々と地下水があるということではないということを前提に、もう今の段階から水道事業につきましては、計画をし、進めていく必要があるというふうにご考えておるところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） そうですね、なかなか地下水の汚染の問題も、いろいろありまして、やはり上水道は家に引きたいという人が多いような気がします。

先日、原鶴温泉との意見交換会の中で、観光地でありながら、上水道の整備がなされておらず、今後のことを考えると不安であると言われました。私はそこで、「ええやん、大きな井戸を掘って、そこから流したら」と言いましたが、原鶴では、少し深く掘ると、温泉となり、飲料水には使えないということでした。

それで、原鶴温泉の旅館の方々のお話を聞くのもどうかと思い、住民の方々にもちよっとお話を聞きに行きました。井戸水の状況は大体どうなっているんですかねと聞きますと、以前の井戸では水質が悪くなり、2度掘り直したが、どうしてもよい水に恵まれず、隣の井戸を使わせてもらっているとのことでした。

温泉に限らず、やはり住民の方々も、原鶴においては水に困っているということは、もしかしたら明らかではないかと思われまます。

ふと考えました、何ち原鶴ちあげん、人通りが少ないとやろうかっち。由布院に行ったときは、温泉としては原鶴のほうが、何かお湯の質はいいような気がするんですが、道沿いにソフトクリームやかりんとうやバウムクーヘン、いろいろなお店がずらっち並んで、そして、多くの観光客の方々がそこを散策してありました。

原鶴は、温泉に問題がなく、環境に問題があるのではないかなと私は考えました。井戸

水が全くもしかして原鶴で使えなくなり、営業ができなくなるまで何の調査もせずに、対策を考えずにこのままにしておこうと思っていらいっしやいますか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 原鶴地域の特に放水路に囲まれた地域について、豪雨災害の後、実は井戸の水位低下、そういった声が出ております。そういった中で、上水道整備等について、経過といたしまして、平成30年度に久喜宮原鶴区、それからその翌年度、令和元年度に志波原鶴区において、地元住民を対象とした水道事業についてどうかというようなことで、説明を行ってきた経過がございます。工事の内容、負担金、使用料、そういった説明を行い、さらに詳しい協議が必要な場合については、また申し出てくださいということで、そういった説明会を行ってきた経過がございます。

先ほどから話がありますように、それでは原鶴地区へ配水をする場合、水道をする場合どうなるかということの中で、配水管拡張工事を行うということになります。その場合、筑後川の放水路に新しく水管橋、橋を架けて、水道管を延伸しなければならない。当然、相応の工事費が必要となります。

水道事業、これ、地方公営企業でございまして、独立採算制、これが求められます。維持管理、それから配水管の拡張工事などの費用は、水道使用者からの使用料で賄う必要があります。地区全体が水道事業に加入するという意向が大変大事となると、行政的にも経営的にも考えるところでございます。

原鶴温泉組合からも、上水道に関してのそういう整備の声、そういったものがあることは、私どもも承知をしているところでございます。これは、合併前から地域との協議を幾度となく重ねてきた経緯も、実際にはございます。そういった難しい問題ではございますが、ぜひとも地域が一体となって、水道事業加入を前提とした、そういった協議というものをお願いできればというふうに考えておるところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 今の原鶴のあの寂しい様子を見ますと、これは何からか手をつけないかん。何からか手をつけることによって、あそこに、昔みたいに多くの皆様が来てくれるのではないだろうかと考えます。

実際水があまりよくないのなら、やはりお金がかかるから、大変だから及び腰ではなく、住民の皆様に対しても積極的な働きかけで、何とかしましょうや、そして、ここにもっとにぎわいの創出をしていきましょうやちゅうような呼びかけを、市からもしていただきたいと思っておりますので、何とかその辺りの話し合い、よろしく願いしておきます。

市長、昨日こげん言われました。「水環境の保安、水とともに発展していく。水を生かさなければ、朝倉の発展は望めない」、「望めない」は私が書きました。水とともに発展していくと市長はおっしゃったのですが、水とともに発展していこうと思っていらいっしやいますか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 昨日の一般質問で、朝倉市の水の現状、そして、これから先、水を大切にしながら、そして、水を守りながら、水環境を守りながら発展につなげていくという答弁をいたしたところでございます。

原鶴温泉をはじめとする原鶴地区、そこの上水道の意見でありますけれども、過去の経緯、それから、今説明申し上げましたように、独立した企業会計ということがございますので、部長答弁にありましたように、しっかりと地元で協議いただいて、そして検討していくということになるかと思えます。

原鶴温泉につきましては、これまでも原鶴温泉の皆さん方が、長年にわたってにぎわいを取り戻すという努力がなされてきたところでもあります。その中の一つとして、やっぱり自らがおもてなしの心を持って、そして、1回来ていただいたお客さんに対して、再び訪れていただけるようなことをはじめとして、食べ物の研究とか、あるいは筑後川を使った鵜飼いとか、それから筑後川で新たに遊べるようなことも考えていらっしゃるということもお聞きしておりますので、よく原鶴温泉の人たち、あるいは原鶴地区の皆さん方、そういった人たちが一体となって原鶴のにぎわいを取り戻していくということに関しまして、当然のことながら朝倉市で大事な原鶴温泉でございますので、いろんな形で行政としての協議を重ねていくと、意見を聞きながら今後の施策、大事なものとしてやっていきたいというふうに考えますので、議員もしっかり加勢してください。よろしくお願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 市長のように穏やかに言われますと、何か私のがんがん言うのが変やねっと思うけれど、やはり住民だけの力では限界がございます。住民の力とともに、やはり行政としての後押しが、あそこの原鶴を活性化するための大きな力となると思いますので、住民、住民じゃなくて、もしあそこに本当に井戸水がかれてしもうたら、にっちもさっちもいかんようになりますので、その辺りはしっかり考えてほしいと思います。

今まで私は立石のこと、甘木のことしか全然分かりませんでした。今回、原鶴温泉に呼ばれまして、いろんな話を聞きますと、やはり私は朝倉市の議員であり、いろいろな話を聞きながら、ここで皆様方に質問するのが大事かなと思い、今日質問させていただきました。

次に、マウンテンバイク整備、親水公園整備についてお尋ねいたします。

コア山を活用したマウンテンバイク施設とありました。関係人口の拡大に、観光政策に取り組み、地域と継続的に関わりを持ちながら、人口を広げていくことは大事であり、朝倉を好きになり、関心を持ってもらうことは基本です。朝倉特産の果物、温泉、自然など、観光資源との連携を図ることはとても大事なことであり、私は、3ダム巡りのフルーツマラソンやサイクルツアーなどを考えておりました。今、マウンテンバイクになぜ着目されたのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 今、マウンテンバイクになぜ着目したかということでございます。

これにつきましては、まずマウンテンバイクとはどんなものかということでございますけど、マウンテンバイクにつきましては、公道を走る自転車と違いまして、野山を駆け巡る自転車のことを指しております。また、舗装されたコースを走るのではなく、自然の地形をそのまま利用し、かつ自然との触れ合いを感じながら、自転車を愛することを楽しむスポーツであります。

そういう中で、今回、マウンテンバイクに着目しました理由として、3点ございます。

第1につきましては、朝倉市観光振興指針、この中で重点プロジェクトとして取り上げていますように、市では、サイクルタウンプロジェクトとして、サイクリストの受入れに力を注いでいること。

また、2点目では、サイクリングでの活用を考えた場合、コア山におけるマウンテンバイクのコース整備については、現状の地形をそのまま利用できるということが2点目でございます。

第3につきましては、あさくらサイクルフェスティバルにおいて、城下町秋月から小石原を結ぶ国道500号線については、長距離を走るサイクリングコースとしましての利用を考えており、サイクリストが立ち寄りやすい立地であり、それに伴い公道を走るロードバイクのサイクリストからも注目されていることがある、を挙げております。

以上が、マウンテンバイクに着目したことでございますけども、さらに今現在、新型コロナウイルス感染症の拡大以降に取り沙汰されておりますマイクロツーリズムの流れとしまして、少人数での活動であること、互いの距離が取れることなど、密を避ける時流に合ったアクティビティであるということもございます。

以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 確かにそうですね。今、朝倉は、自転車の聖地とされております。そして、県内でも注目されつつあります。自転車のファンを呼び込む施策としても、今度のマウンテンバイク施設は、関係人口の拡大だけではなく、家族連れや個人単位での体験型の観光地として注目を浴びるのではないかと思います。

私も、自転車の競技のときに、エイドを担当させていただきましたが、そこでは多くのサイクリストたちが一生懸命走ってきて、おにぎり、バナナ、お茶など、またバタバタと行きます。そのことを思いますと、ああ、自転車は、今は主流なのだと思っておりました。

それでは、このマウンテンバイク施設は、どのような施設を考えてあるのかをお尋ねいたします。



○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） マウンテンバイクの施設につきましては、マウンテンバイクでの利用をもちろん目的といたしまして、分かりやすく言いますと、山腹ですね。山、山腹等に1メートル程度の未舗装のコースを設けたものというふうに考えております。また、その中で、管理棟などの施設を備え、造っていくと。

そしてまた、今回、コア山でのマウンテンバイク施設につきましては、全体で面積約58ヘクタールございますが、そのうち当初、初めのほうは4分の1程度、約15ヘクタール程度での利用を考えております。

具体的な整備については、次年度以降というふうに考えておりますけども、やはりそういう既存の山、山腹にあります作業路等を生かして、単に斜面を下るだけでなく、周回できるようなコースの設定となるよう計画を今しているところでございます。

以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） マウンテンバイクの乗り方の指導とかは、家族連れで来られたときに、子どもたちに対する指導なども、もしかしたらされようと思っておりますか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） このマウンテンバイクのほうのコースに見えられた方、また、もちろん小さいお子さんもいらっしゃると思いますけども、そういう方の指導も考えております。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） さっき周回コースなども造ると言われましたが、もしかしてここで試合でもできるような施設にしたいと思っておりますか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 試合ということですが、公式な試合などができるためには、やはりそれに沿ったコースになると思いますけども、やはり今後整備を進めていく中で、併せて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） たしか元マウンテンバイク日本代表である人物が所属し、とありましたが、この方は今どんな活動をしてあります。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 元マウンテンバイクの日本代表の方の所属ですけども、現在、あさくら観光協会の会員でございます。朝倉市や筑前町・東峰村観光協会に委託するサイクリング事業で、あさくらサイクルフェスティバルなどを担当いたしております。

以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） サイクル事業に特化した地域協力隊の採用による今後のサイクル事業の展開とも書いてありますが、これは、どういうことですか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 地域おこし協力隊によります、採用によるサイクル事業の展開ということでございますけども、これにつきましては、先ほど申しましたあさくらサイクルフェスティバルなどのイベントの企画・運営と、また、コア山でのマウンテンバイク施設の整備・運営などの参画のほか、市内のサイクルステーションの拡充、サイクリングコースの提案などの業務を行っていただき、サイクリストを受け入れる環境の整備に努めていく予定といたしております。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 施設の利用者数や対象をどこまで広げようと思っていच्छゃいますか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 施設の利用者の対象ということでございますけども、これは、やはりマウンテンバイクの愛好家の方、こちらは本当もちろんでございますけども、その競技人口につきましては、県内で約3,000人ということとなっております。そういう方、また、利用者増を図るために、マウンテンバイクの愛好家だけでなく、普段自転車に乗らないような初心者の方も取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

そういう中で、小学校高学年以上の子どもたちへも指導を実施することで、ファミリー層、一緒の御家族の方、ファミリー層も対象というふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私は、すばらしい企画だと思います。今まで——だってあのコア山のあの、あれは作業道だったんですかね、ぐるぐると。あれを利用してマウンテンバイクの施設にしようと考えたのがすばらしいと、私は思いましたし、あそこから見景色はすばらしい。だから、県内だけではなく、都市圏からも多くの皆様を呼べる施設になるのではないかと私はえらい期待しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、「小石原川ダム水源地域整備事業による親水公園などの整備を進めてまいります」とありました。そこで私は、元手嶋議長に、親水公園整備について現地で話を聞きました。「大体、手嶋議長、親水公園っち、水はどこでんあるとに、どげな公園を造ろうっち、地域の人が考えてあるとですか」 っちいうお尋ねをしながら、木和田導水路取水口付近での親水公園でしたので、あげな下のほうから水を取って上に上げるとなと聞きました。そしたら、横に沢のような水が流れていって、その沢の水を取って——プールが小石原の

ごつ、親水公園っちゃあ、プール造ったり、滑り台を造ったり、大がかりなものを造る予定ですかと聞きましたら、いや、地域の人が管理をしなくてはならないので、チャパチャパ水のような水遊びができる親水公園だというお話を聞きましたので、特段ここで一般質問するようなことでもないかなとは思っておりますが、市長の施政方針に書いてありましたので、どんな立派な親水公園を造り上げられるのだろうかと思って、ちょっと見に行きました。

それよりも、原石山の跡地が非常に景観がすばらしかったので、この整備計画についても、具体的にどういうことを考えてあるのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 今お話ありましたように、今回、ダム湖周辺に2つ親水公園を計画しております。

先ほどありましたように、1つ目は小石原川ダムの水源地域整備計画によりますもので、木和田親水公園、これは、先ほどありました木和田導水路の取水口付近で親水を目的としたということで、せせらぎ水路それからベンチ、そういったものを整備いたしますし、来訪者のための駐車場も設ける計画でございます。

地元の方や帰省された親族ということですので、使い方はいろんな多方面に使えるような状況にあると思いますので、これから地域とともに創造していくことが可能だと思います。

続いて、小石原川ダムふれあい公園整備事業、こういうものですが、先ほど原石山と言いましたが、小石原川ダムの建設工事によって、ダム湖の周辺に——ダム湖の脇です——できました約1.2ヘクタールの広場でございます。ここを交通公園という形で整備する計画でございます。

では、この交通公園とはということになりますと思いますけれども、二輪車、オートバイですね、二輪車を対象とした施設でございます。細長い一本の通路と一本橋、それとかS字カーブ、クランクなどの練習コース、自動車学校にあるようなコースを思い浮かべていただければよろしいかと思いますが、もともと小石原川ダムを通る国道500号、ここはダムができる前から非常にツーリングに使われるコースでございます。使われておりましたコースでございます。国道の供用開始後については、再びそういった方々の通行も、往来も多くなると考えているところでございます。

多くのライダーが交通公園を楽しむということを見込んでおまして、バイクの運転技術向上に利用できる手軽な施設、こういったものは県内、隣接県には少ない施設となっております。

この件について、類似施設の聞き取り、私も同行してそれぞれの利用者の意見を聞いてまいりました。非常にそういったものについての期待が大きかったということについても実感しているところでございます。

なお、コア山の話が出ておりました。マウンテンバイクのイベントの話、出ておりました。こういったダム湖を活用したイベント時には、交通公園を駐車場やイベント広場として活用することもできます。親水公園、交通公園として、水源地域への回遊、そういったことができる場所として、今後整備をしてまいります。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） コア山でのマウンテンバイク、原石山での下での交通公園、これまでにない若者を対象としたすばらしい施設だと私は思います。

また、ふとあそこの前に立ちますと、ダム湖の上にカヤックや水上バイクやボート、そして、あそこに水もトイレもありますので、整備されたオートキャンプ場としても活用できるのではないかと私は、そのとき思いました。3つのダムが、朝倉市の水と緑、自然豊かな恵みのまちとして、今後の魅力と可能性を引き出してくれる気がします。若い世代をターゲットとし、新しいビジネスを創出し、水をPRし、朝倉の持つすばらしさを発信し、職員の持つ力を発揮していただきたいと私は思います。

いつかこの事業は、きっと民間などが進んでイベントを行い、そして、利益の上がる場所になるのではないかと私は考えておりますので、これからもどうか頑張っていてほしいと思います。よろしく願いいたします。

次に、災害に強いまちづくりについてお尋ねいたします。

「朝倉市地域強靱化計画に基づき、災害に強いまちづくりを進めてまいります」とあります。強靱化計画は、大規模な自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さ、被害後も速やかに回復するしなやかさを持った強靱な地域創出とあります。

1、人命の保護が最大限図られること、2、社会の重要な機能が致命的な被害を受けず、維持されること、3、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧・復興。私は、この1つ目、人命の保護が最大限に図られることについて質問をいたします。

警固断層を震源とした地震災害が対象とする大規模災害の中に入っていますが、どれくらいの規模でどのような災害になるとお考えですか。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） ちょっと手元に警固断層が発生したときの震度の資料は、ちょっとないんですけども、マグニチュード7の規模だというふうに記憶しております。そして、朝倉市においては4,000人規模の避難者が出るというふうに聞いております。そういった内容でよろしいでしょうか。

あと、それに対します市の態勢といたしましては、当然ながら緊急時に避難所を開設するとか、それに要する備蓄品を用意しておくとか、そういった態勢をとっておく必要があると思いますし、現在、そういった体制をとっておるところでもございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私もよくは分からないんですが、警固断層の先端は朝倉にあるそ

うです。先端にあるということは、警固断層で地震が起きた折には、朝倉市は甚大な被害を受けるというようなことを勉強——立石のそういう災害の勉強会で勉強させていただきましたので、この地震に対してどれくらいの恐怖感を持ってあるのか。今まで地震とかあんまりなかったので、熊本と同じように、朝倉には地震がないけん大丈夫というような甘い考えを持ってあるのではないかと、ちょっと心配して、どれくらいの知識を持ってあるのかを、悪かったけど、ちょっと試してみました。震度7で4,000人規模の被害が出るということを聞いて、やっぱりある程度は地震に対しても、何らかの対策をなさろうと思っているのではないかと、少し安心いたしました。

次にもし地震が起きたとすれば、市街地大規模火災が起きると思いますが、その対応強化とはどのような規模で、どのような対策が必要と考えてありますか。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 地震が起きたときの市街地での対策なんですけども、まずは、1次避難場所にといいますか、公園とか空き地とか、そういった1次避難場所に避難していくことが大切だと思います。そして、地震が落ち着いた段階で、避難所を開設し、そちらのほうに移動していただく。あるいは、避難所が使えない場合については、いろんな公園とか公共用地とかを活用した車中避難、そういったことについても態勢を取っていく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 前回質問しましたように、そのところは公園などに、空き地などに、ここは避難場所ですよちゅう看板を立てたらどうですかちゅうのは、そういうことを考えてからのことでしたので、その辺りもしっかり考えてほしいと思います。

次、阪神淡路大震災では、家屋の全壊、半壊がともに10万棟以上、死者6,400人あまりのうち8割は家屋の倒壊による圧死、窒息死という甚大な被害をもたらしたそうです。

朝倉市における耐震性が不十分な住宅の現状をお尋ねします。また、住まいの耐震診断の実施や家具などの転倒防止等の防災対策の取組についてもお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 私のほうからは、市民に対する啓発的なものについて、ちょっとお答えさせていただきたいと思えます。

前回、議員のほうから、地震に対する啓発が必要ではないかということで、先ほど言われました公園での看板設置とかも含めて受け止めたところでございます。

それで、まずは緊急に対応できることとして、ホームページのほうに地震に対する対応のマニュアルを掲載させていただいております。

その他、今回、3月1日号において、火災の予防週間と合わせて、公園等で1次避難ができますよというふうな周知もさせてもらったところでございます。

以上、防災のほうで取り組んでおりますちょっと啓発的なことについて回答させていただきました。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 「耐震性が不十分な住宅の現状をお尋ねします」は、聞きませんでしたでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 個別住宅の耐震性については、耐震改修促進計画という形で、住民については呼びかけをしております、耐震診断については、県の支援を受けて、耐震診断の支援補助を行っております。

それから、個別の耐震診断後については、市の支援を行いながら、耐震改修を行っているという現状でございますが、まだまだ実績としては、御利用いただける方が、ゼロではございませんが、少ない状況でございます。そういったことについては、将来のこういった耐震問題については、もっと住民に周知していく必要があると思いますので、しっかり努めてまいりたいと考えます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） お尋ねします、地域防災行政無線システムとは、どのような機能を持ったものでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほどより、人命を守るといいますか、第1番目に人の命が大切でございます。いち早く避難もしくは危機の情報を市民のほうにお知らせする流れだということで、防災無線については展開をしているところでございます。

以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それだけ、それ……、うそ。私、地域防災行政無線のシステムとはどういうものだと考えてありますかとお聞きしたのですよ。誰でも分かっちゃうこつたい。災害があったときに、住民に素早く。そのシステム、今、総務省が出しとる地域防災行政無線のシステムについて、何か朝倉市として考えられたことはありますか、ちいう言い方に変えます。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 今の防災行政無線なんですけども、基本的には部長が先ほど答弁させてもらったとおりなんですけども、例えばJアラート、武力攻撃であったり、緊急地震速報とか、そういったものと接続いたしまして、市民に迅速に情報を提供するシステムとなっております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） お答えします。総務省によりますと、防災行政無線は地域防災計

画に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、併せて、平常時には一般行政事務に使用できる無線局です。近年の大規模災害の発生を教訓として、防災行政無線には、これまで以上に多様化・高度化する通信ニーズへの対応が要求されるとともに、平常時における有効活用を図るために、さらなる改善が求められています。このため、平成13年度から、デジタル方式による防災行政無線の導入が可能となりましたとありますし、双方向通信、データ通信、Jアラート、Eメール、ウェブなど各種システムとの連携がよいともあります。

インターネット上には、出雲市の市政のひろばでの広報で、平成25年、屋外スピーカーが設置されましたが、雨の日は聞こえづらく、より正確な情報をいち早く届けるため、戸別受信機の整備をします。一部有線放送を廃止し、気象情報、避難情報、市の行政情報をお届けしますとあります。大村市は、2016年、防災行政無線屋外スピーカーを設置しましたが、備えあれば憂いなし、各世帯に無料で戸別受信機の申込みをお願いします。宇佐市でも、同様の動画を流してありました。どこの市町村でも、聞こえづらいのは同様のようです。

あのようなすさまじい災害に遭いながら、住民への情報提供の質問をすると、「スマホが一番」の答弁だけが返ってくるのが非常に情けない。スマホでも結構でしょう。まもるくんでも、メールでも、市民にいち早くより正確な情報や行政情報、地域情報を提供するためのやり方を考えなければなりません。動画配信は、とても分かりやすいものでした。朝倉市でも考えられたらどうでしょうか。

私は、東日本大震災の折に、陸前高田にボランティアに入りました。役所は流され、市長の奥様も亡くなられ、市職員も亡くなり、市長は、住民の皆さんと一緒に一日も早い復旧を願い、朝倉市から持っていったヒマワリの種をまきました。田んぼの塩分がヒマワリによって薄くなり、一日も早い耕作ができるようにを込めて、「タネっこをまくべえ」の始まりでした。それまで、田んぼからランドセルや子どもの亡きがらなどいろいろなことがありました。「タネっこをまくべえ」事業後、3年後、やっと地域の子ども、住民の皆様と立石小学校の子どもたちと一緒に田植えを終えました。

あ那时的経験から、庁舎は災害に強い、しっかりとしたものであること、決して倒壊してはならないこと、人の命は何としても守らなければならないこと。そのためには、より正確な、より速い情報の伝達を必要とすることを学びました。

庁舎建設時には、災害情報や行政情報を考えた総務省の言う市町村防災行政無線親局として、デジタル同報無線システムの構築の必要性があるのではないのでしょうか、お尋ねします。

市民の皆様は、暮らしやすさを十分に伝えられるような広報・広聴活動に取り組むとあるのではないですか。昨日の大庭議員のもっと広報してほしいという質問に、真摯に受け止めたいと答弁されたのは市長ですので、どうかこのことについて考えていただきたいと思

います。

答弁、ちょっと時間がなくなりましたので、もう一つありますので、またこのことについては質問をしますが、答弁をよろしくお願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 地域防災無線については、この間、柴山議員中心に、いろいろなアドバイスあるいは考え方について、議会、本議会の中でもやらせていただきましたし、過去にもあります。

言いますように、私のほうも柴山議員ほどまでは、まだまだ総務省の中身については、今日は資料等ございませんが、いろんな多様化、例えば、先ほど言いますように、Lアラートにしる、民間の放送を使ったところの字幕もございませし、特に某NHKでございませすれば、地域ががち合えば、うちのほうで避難指示を出したとき、あるいは避難勧告を出すときにはテロップが出てまいります。

多様化する中の情報提供については、県のほうの指導も頂きながら、今、防災交通課を中心としてやっているところでございます。

先ほどから言いますように、今後、防災無線については、確かにデジタル化が進んでおります関係上、皆様のほうのお手元のスマホなり、いろんなタブレット端末のほうにも、同時にその情報が伝わるような動きが、今、先ほど言いますように、下手すれば動画で配信するとか、そういう流れも全国では聞き及んでおります。そうなることについて、今の地域防災無線、屋外拡声子局をどうという話ではございませんで、これは、再三私どものほうで話しておりますが、そういったことと連動しながら、いち早く地元、市民のほうに情報が伝わる部分について、さらに多様化を考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしくお願いいいたします。時間があんまりありませんので、人を生かすことのできる管理職についても、少しだけ話させていただきます。

施政方針には、「人材は、何ものにも代えがたい財産となる、行政評価、人事評価などを通じて、職員の資質、やる気を向上させる」とあります。職員の資質、やる気は、行政評価、人事評価で向上するものなのでしょうか。

行政評価とは、何十点ぐらいまでしたいけれど、実際にはこれぐらいまでしかできなかったちゅうことは書いてあります。そうですかね。目標を決めて、これぐらいまではやりたかったが、ここまでしかできなかったちゅうものですか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 行政評価、事務事業評価につきましては、今、総合計画の柱、それから総合戦略と整合性を取りながら、昨日もお話ししましたように、それぞれの所管課が持っています事業、重点事業も含めて、まず、総合計画の中で目標値を決めておりま



す。これに到達するために、どのような施策を打っていくか、そして、評価につきましては、それをどこまで対応できたのか、それが数値目標であれば、数値として記載をするし、それができなかったというか、達成できなかった場合については、若干の誤差があるかもしれないかもしれません。丸、バツ、三角という形の中でしております。

そして、一番大事なことは、これを次年度にどのような課題として認識を——まずは所管課が認識をしているのか、そして、それを少しでも向上するためにはどのような業務改善が必要なのかというところを主観に置きながら、この行政評価、事務事業評価については取り組んでいるところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 時間があんまりありませんので、私の思いだけをべらべらとしやべらさせていただきます。よろしいでしょうか。

何ちゅうたらいいとかな……、「職員の行動の変化や変調の兆しを見抜く管理職の質を高める」っち書いてありました。具体的にどのような行動をもってそれができるのか、私には分かりませんでした。行政評価をもって、何ちゅうか、思いにまでは至らなくても、そこまでに至る頑張りは行政評価シートで分かるものなんだろうかって、私はちょっとそう思いながら、何かぴんとくるもんがなかった。どげなことをすれば、管理職の質を高めるっち、どげなこっちゃろうかなと思いましたが、大庭議員の質問に、副市長は、やりがいを持てる仕組みづくりをと答弁されました。私は、事業評価シートを見てぴんとくるもんはなかったけど、この仕組みづくりちゅうところでちょっとかちんときました。

いいですか、仕組みづくりをしたところで、働くみんなの気持ちがどれだけ分かる——大事なことだとは思いますが、私やったら、皆さんにいつでも声をかけるだろうと思いません。気にかけるやろうと、関心を持って話を聞いてやるやろうと思いました。

先日、うちの職人が1人休みましたので、「何事やったつな、どうしたつな」と聞きましたら、「熱があって」。「コロナじゃねえな」ちゅうたら、「違う、下痢もしたけん、薬を飲んだら熱は一発で」。でも、いろいろな悩みがありました。彼が生活していく上で、僕はこげん思うとるけど、こうじゃないやろうか、ああじゃないやろうかって、仕事が終わって延々10分ぐらい私に話しましたので、やはり話すこと。

それは、部長、課長、市長、副市長、管理職、それなりに大事な仕事を持つとるけれど、皆さんの気持ちを酌むこと、皆さんが何を思っているかを感じ取ることが非常に大事じゃなかろうかって、私は思います。

大体、みんな入ってくるときは、頑張っって入庁して、何も代えがたい財産じゃけん、光輝く宝石にしようと思っってみんなを育てよとでしよう。道端にある石を育てよと思っって育ちよるわけではない。だから、管理職には頑張っしてほしい。みんなに声をかけてほしい、みんなの力をもっと生かせるような職場にしてほしいと、私は思っります。

それをどうしていくとかなって思っったときに、どげんやっって部長やら課長やら決めよん

なるとかなっち。入った年やろか、仕事の量やろか、頑張りやろか、何を基にしてそういうことを決められてあるのかが——私は、議員は大体さ、人事やらには関わっちゃいけない。でも、思う。どげんして決めよんなるっちゃろうか、大体、と。

やっぱり多くの人に声をかけながら、そして聞きながらすることが大事と思うし、今までのことを思っても、平成29年災害において、複数の課が頑張りよったとをよく見てきちよる。商工観光課のコロナ対策、今度は水のまちづくり課のダム跡地の在り方、ふるさと課のふるさと納税、それぞれ話してみて、結果を見て、わあ、みんな頑張りよるなど私は感じる。

管理職も、ちょっとその辺り、私んごとざっとはいかんとは思いますが、皆さんに声をかけてほしい。「おお、おまえ、よう頑張りよるな。昨日、風邪で休んだとは、何ごつやったな」っち、「どこが悪かったな」っち、そんなことを聞きながら職員の皆さんを育てて……。

○議長（堀尾俊浩君） 12番柴山恭子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。10時50分に再開いたします。

午前10時40分休憩